

令和6年度

# 大津町議会政策提言

令和6年11月

大津町議会

## — 町民のニーズに応える新たな町づくりに関する提言 —

世界的半導体企業 J A S M ( T S M C ) が熊本県内 ( 菊陽町 ) へ進出した影響により、大津町も含めた周辺地域において多くの企業が進出や増設を行い、町外からの作業員や外国人などが増加したことで、町の様子も大きく変化をしている。更には、これから予定している J A S M 第 2 工場の建設や中九州横断道路の整備、空港アクセス鉄道の整備計画なども含め、本町は更なる変化の真ただ中にあると言える。

その様な中で、大津町が町民の皆様にとって住みよい町となるよう、例年に続き本年度も議会からの意見として、新たなまちづくりに関して充実・強化すべき取り組みについて以下のとおり提言する。

### 1 総務常任委員会からの提言

#### (1) ふるさと納税の基金化について

予算は単年度主義であり、その年度で支出できないものは翌年度に繰り越す原則がある。ふるさと納税の返礼品は、生産や発送の関係上また、定期発送の返礼品があることで寄附があった次年度に支出を行うものもある。今は返礼品を送付する年度での支出としているが、本来であれば前年度の寄附金に対する返礼品の支出については、寄附金を財源として、次年度に必要な経費を繰り越すことが望ましい。

また、現在、ふるさと納税の業務委託の財源が一般財源になっているが、ふるさと納税の寄附金を財源とするのであれば、特定財源とすることも考えられる。

このことから、ふるさと納税の収支や経費の内訳や用途をより明確にするためには基金化することが必要ではないか。

#### (2) 公共交通の再編について

今後、中九州横断道路や空港アクセス鉄道などの開通が見込まれる中、交通結節点の機能向上、公共交通の利便性の向上は町の発展の上で大変重要である。

今後改定される都市計画マスタープランでも示される予定の空港アクセス鉄道中間駅と周辺開発の構想や、道路の拡幅・新設と町はめまぐるしく変化していくと予想される。

しかし、町の現状として公共交通は、利便性が高いものとは言えないことが住民 W E B アンケート結果や、まちづくり町民懇談会での意見で明らかとなっている。住民の 4 8 . 4 % ( 令和 6 年度の調査結果 ) が公共交通に何らかの不便

満があることを認識し、柔軟な視点で公共交通の再編の準備を進めて行くことが必要ではないか。

J A S M第2工場の建設とそれに伴う半導体関連企業の進出、労働者の流入から、道路交通状況の早期な改善のためにも、公共交通の充実を図られたい。

### (3) 公共交通のインクルーシブ化

現在、大津町を走行している公共交通機関では福祉的な面で高齢者の方や障がい者の方に配慮した車両とは言えない。実際、まちなかバスについても段差が高く、車いすや歩行器の人は一人で乗ることができない。インクルーシブ社会の実現のため、低床バスの導入など公共交通のインクルーシブ化を進めていただきたい。

## 2 経済建設常任委員会からの提言

### (1) 工業団地の整備について

建設予定の工業団地について、令和9年度の方譲開始に向けて用地交渉が難航しているとの報告を企業振興課から受けた。大幅なスケジュールの遅れはないとの事だが、周辺自治体が着々と工業団地を整備している中、はたして自治体間競争に大津町は勝てるのか。

例えば、西原村は現在、鳥子地域に造成中の工業団地の分譲を令和8年度から開始する計画を立てているとの事。また、菊陽町ではJ A S M第1工場南側に新たな工業団地を整備するとの新聞報道があった。まさかと思うがこの団地よりも分譲開始が遅れるようならば、今一度計画の見直しも視野に入れるべきではないか。担当からは、「代替え用地の確保」について「距離」や「費用」また「土壌の質」等の項目で苦慮しているとの説明を受けた。大変だとは思いますが今後も粘り強く頑張っていたいただきたい。

同時に、町長も考えるところはあると思うが、出来るだけ早急に新たなアイデアを提示し、地域住民の不安を解消していただきたい。

### (2) 職場環境の整備について

多くの町営住宅を管理する都市計画課からは、「入居者等からのクレームの電話対応に苦勞しているが、中には「理不尽」ともいえる内容もあり、それに時間をさえぎられることで、勤務に支障を起こしている」との報告を受けた。相手は言いたい放題で、メンタル面で疲勞している職員もいるとの事。

佐賀市などいくつかの先進自治体では、電話の最初に「この電話は録音させていただきます」等アナウンスを流すことで、相手に冷静な対応をうながし、職員が無防備な状況を防いでいる。また、熊本市でも「自動電話録音装置の導入を検討する方針を示した」と新聞で報道されていた。

精神的病気を発症し、辞めていった若しくは、休職している公務員は全国的に多いと聞く。大津町も例外ではないのではないかと。住宅係ばかりでなく、該当する課では導入を調査研究して町民サービスの向上に努めていただきたい。

また、町長はトップとして職員が安心して本来の公務に専念する職場環境を提供する義務があると思われるので、積極的に取り組んでいただき、その結果、大津町役場で働きたいと思う方々を一人でも増やすことで、公務員のなり手不足解消につなげていただきたい。

### 3 文教厚生常任委員会からの提言

#### (1) 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の安定的運営について

大津町の国民健康保険については、加入世帯数が減少する一方で、医療費は高いままにありその収支は厳しい状況にある。介護保険については高齢人口がピークを迎え、介護のニーズも増加しており運営の厳しさは増している。町では令和6年度より、国民健康保険税の税率等改正及び介護保険料の見直しを行ったが、財政状況については予断を許さない状況にある。

また、後期高齢者医療については、運営主体は熊本県後期高齢者医療広域連合であるが、高齢化による被保険者数や医療費の増により町の負担は増加の一途をたどっている。

少子高齢化が進む日本において、国保・介護・後期高齢の各保険制度が担う役割は重要であるため、今後も定期的な保険料の見直しや医療費削減に向けた積極的な事業展開により、安定的運営に努力いただきたい。

#### (2) 体育施設指定管理について

体育施設の指定管理開始から1年が経過し、様々な成果や課題が見えてきている。また、今年7月には町の監査委員による行政監査が実施され、監査委員より今後の課題や取り組むべき事項が挙げられている。これらについては、町として既に対応したのものもあれば、課題解決に向けて取り組みを進めているものもあるとの報告を受けている。

施設を活用し最小の経費で最大の効果が得られるよう、指定管理者側と十分な連携を取りながら、より積極的な取り組みを進めていただきたい。

### (3) 物価高騰に対する継続した支援の検討について

世界情勢や急激な円安により物価高騰が続いており世帯に大きな影響を与えている。町も国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯への給付金など様々な支援策を行ってきた。しかし、臨時交付金は現時点で令和6年度までとなっており令和7年度以降については不透明な状況である。

現在も国内において食品を中心に値上げのラッシュが続いており、来年度以降も世帯には厳しい状況が続く見込みである。町として福祉や教育の面で継続した支援を検討いただくよう求める。

### (4) マイナ保険証の普及や活用に向けた取り組みの推進について

国の法改正により令和6年12月より「健康保険証（被保険者証）が廃止」となり、医療機関ではマイナンバーカードを保険証として利用する「マイナ保険証」の取扱いが中心となる。

現在、町内全部の医療機関等で「マイナ保険証」が利用できる状況にはあるが、「マイナ保険証」の利用率は5月末時点で国民健康保険、後期高齢者医療保険共に10%を下回っている。

デジタル化による事務負担軽減のためにもマイナ保険証の普及は必要不可欠であるため、未利用者への徹底した周知や高齢者などへの使い方のフォロー、マイナンバーカードを活用した新たな取り組みなどを推進し、利用率向上に努めていただきたい。

### (5) 公共施設の更新について

町内の公共施設の多くは建築から30年以上経過したものが多く、修繕や改修等が必要な時期を迎えている。修繕や改修等が場当たりの対応とならないよう、施設の整備や機器等も含めて計画的な予算措置及び更新の実施を、前年に続き求める。

特に、町の個別施設計画の中で「建替え」の方針となっている大津南小学校や学校給食センターなどの教育施設については、保護者をはじめとする住民の関心も高く、多方面との調整も必要であるため、目標とする時期を定めて早期から取り組むような計画を作って進めるようお願いしたい。

### (6) 給食費の見直しについて

前述のとおり国内において食品を中心に値上げのラッシュが続いており、それは学校給食にも大きな影響を与えている。現在、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により家庭が負担する給食費は以前のまま維持できてい

る。しかし、来年度以降は不透明であり、もし交付金がなくなれば給食の内容を維持するために町の財源を充てなければならない。

給食費については受益者負担が原則であり、保護者へは一定の御負担をお願いするべきであるが、給食費の金額を見直す時期にきているのではないか。そのうえで、経済的にお困りの世帯には就学援助制度にて支援するべきと考える。子供たちに安全で美味しい給食を提供し続けるためにも今後の給食費の在り方について見直しを検討いただきたい。

#### **(7) 職員の負担軽減について**

広報おおづに会計年度任用職員の募集が毎月掲載されている。特に保育士や学校給食センターの給食調理員等については、ほぼ毎月募集があっているが、なかなか応募がない状況にある。J A S M進出に関連し、周辺域で賃金上昇による人材の取り合いとなっており、今後も厳しい状況は続くと思われる。その間も、ぎりぎりの人数での運営により現在の職員に相当の負担がかかっている。更なる人材の流出を防ぐためにも早急な人材の確保・雇用の工夫をお願いするとともに、業務効率化やメンタルのケアにより職員の負担軽減に努めていただきたい。

### **4 議会事務局機能の充実**

大津町議会では、昨年度より議会活性化特別委員会を設置し、議会活性化や議員のなり手不足に向けた取り組みとして、①町民との接点（交流）作り、②議員定数、③議員報酬、④政務活動費の4項目について議論を進めてきた。

今後、更に議会の政策形成や提案機能の強化、及び住民への情報発信の強化に向けた取り組みを加速させるためには、現在の議会事務局機能を強化する必要があるため、人員増などの事務局体制の充実を検討いただきたい。